

第12期

事 業 報 告

〔 自 平成28年 4 月 1 日 〕
〔 至 平成29年 3 月31日 〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

第12期（平成28年4月1日から平成29年3月31日までの期間をいう。）

本州四国連絡高速道路株式会社事業報告

1. 会社の現況に関する事項	
（1）事業の経過及びその成果	1
（2）資金調達等についての状況	3
（3）財産及び損益の状況	4
（4）対処すべき課題	4
（5）主要な事業内容	6
（6）主要な事業所及び使用人の状況	6
（7）重要な親会社及び子会社の状況	7
（8）主要な借入先及び借入額	7
2. 株式に関する事項	7
3. 新株予約権等に関する事項	8
4. 会社役員に関する事項	
（1）取締役及び監査役の氏名等	8
（2）取締役及び監査役の報酬等の総額	8
（3）社外役員の主な活動状況	9
（4）社外役員の報酬等の総額	9
5. 会計監査人に関する事項	
（1）会計監査人の名称	9
（2）会計監査人の報酬等の額	9
（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針	9
6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項	
（1）決議の内容の概要	10
（2）体制の運用状況の概要	11
7. 株式会社の状況に関する重要な事項	12

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、本州と四国を連絡する3本の高速道路（以下「本四高速道路」という。）の料金収受・交通管理・維持管理、サービスエリア・パーキングエリアでの売店の管理等を行っております。

平成26年4月には、本四高速道路が全国路線網に編入され、全国共通水準を基本とする新たな料金が導入されました。

これに当たり、JB本四高速グループは、事業運営について見直し、業務の一層の効率化を図るとともに、更に多くのお客様に本四高速道路をご利用いただけるよう努めるなど、経営の改善を推進するための計画『新たな事業運営に向けて』を取りまとめました。

更に、これを具体に推進するため、「信頼と挑戦」を基本とする『行動計画 2015-2016』を策定し、これに基づき事業を推進してまいりました。

おかげさまで通行台数は、平成27年度には41,855千台、同28年度には42,233千台と毎年過去最高を更新し、料金収入も増加しました。

〔高速道路事業〕

当事業年度の高速道路事業については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」という。）との協定及び平成28事業年度の事業計画に基づき、お客様に安全、安心、快適に利用していただくために、アセットマネジメントの考え方により道路構造物及び施設の計画的かつ効率的な維持・管理に努めました。

このうち、構造物及び施設の保全に関しては、点検による状態の把握に努め、舗装の重点的な補修、橋梁のコンクリート剥落防止対策を行うなど、適時適切に維持補修を実施しました。また、当社の経営理念である200年以上の長期にわたり利用される橋を目指し、瀬戸大橋（瀬戸中央自動車道）の塗替塗装を実施するとともに、大規模地震発生時において広域応援部隊等が移動するための、瀬戸内地域の各県庁所在地を結ぶ道路ネットワークの構築と災害発生時の対応力の強化に向けた対策を、前事業年度に引き続き実施しました。当事業年度においては、優先的に取り組んでいる神戸淡路鳴門自動車道の垂水ジャンクションCランプ橋他3橋の耐震補強工事を完了するとともに、瀬戸中央自動車道の下津井瀬戸大橋、櫃石島高架橋、与島橋等の耐震補強工事を継続しました。また、陸上部については、長期にわたる安全性を確保するために必要な大規模修繕事業の実施について、当事業年度においては、神戸淡路鳴門自動車道の舞子高架橋及び松帆高架橋の塩害対策に着手しました。

また、道路の損傷への影響が大きく、交通安全上問題となる車両制限令違反車両に対し、車両制限令取締隊による取締り及び是正指導を実施しました。

加えて、逆走防止対策として前事業年度に引き続き実施していた矢印標識の設置等について完了しました。また、安全で快適な交通の確保のための交通管理に万全を尽くすとともに円滑な料金収受等のためETC設備の更新工事に着手するなど、多くの

方々に本四高速道路を安全、安心、快適にご利用いただけるよう努めました。

このほか、平成26年3月に設立された「環瀬戸内海地域交流促進協議会」に参画するなど、地域との連携を一層緊密に図りつつ、本四高速道路の利用促進策を進めました。具体的には、関係地方公共団体が実施するイベントとの連携、「せとうち美術館ネットワーク」の更なる活性化、テレビコマーシャル、各種雑誌広告等による本四高速道路沿線の観光情報等の発信、瀬戸内しまなみ海道のサイクリングイベントなどの利用促進に取り組みました。また、地域の魅力発信などの様々な施策を連携して企画・実施することにより、地域への誘客を図ることとし、四国旅客鉄道株式会社と連携・協力に関する協定を締結しました。

この結果、当事業年度の本四高速道路の通行台数(出口の年累計交通量)は、42,233千台となり、前事業年度比で0.9%増加しました。料金収入は、64,205百万円(+0.8%)となりました。これに、道路資産完成高6,644百万円及びその他の売上高等203百万円を加えますと、高速道路事業の営業収益は、71,052百万円となりました。

また、料金収入64,205百万円のうち、債務の償還に充てられる道路資産賃借料として、当初協定額を4,336百万円上回る45,321百万円を機構へ支払うこととなりました。今後も機構への道路資産賃借料の着実な支払を確保するとともに、引き続き更なるコスト削減に取り組んでまいります。

〔関連事業〕

関連事業については、本四高速道路を利用されるお客様の利便に供するためのサービスエリア・パーキングエリア等の休憩所等事業、受託事業としての鉄道施設管理、長大橋技術を活用した調査・設計等を実施しました。

このうち休憩所等事業については、「瀬戸内の海と島と橋が生み出す『非日常空間』」をコンセプトに、サービスエリア・パーキングエリアのリニューアル等を実施しました。特に淡路サービスエリアについては、上に「国生み神話をモチーフとした光のモニュメント」及び「橋の見える丘ギャラリー」を整備するとともに、期間限定で「桜の小道イルミネーション」の点灯を行いました。また、下りではドッグランを大幅に拡張するなどのリニューアルを実施し、ペットをお連れのお客様にも快適にお過ごしいただけるようになりました。これらの完成を記念して、「ファンタジーin淡路」を開催し、多くのお客様に新しい淡路サービスエリアの魅力を感じていただきました。

また、受託事業の鉄道施設管理については、機構から本四備讃線及び本四淡路線の鉄道施設管理を受託し、瀬戸大橋の維持修繕等を実施しました。

更に、これまで培ってきた長大橋の建設・管理技術を活用して、地方公共団体及び独立行政法人国際協力機構(JICA)からの要請に基づく長大橋の施工検討、技術支援等を国内外において実施しました。

加えて、国から一般国道317号生口島道路及び大島道路の道路清掃作業、交通管理等を、地方公共団体から本四高速道路上における跨道橋点検業務等を、他の高速道路会社から関連する道路の料金収受、維持修繕等を受託しました。

〔当事業年度の業績〕

当事業年度の高速道路事業営業損益については、料金収入等からなる営業収益が71,052百万円、営業費用が70,901百万円となり、高速道路事業営業利益は、151百万円となりました。

また、関連事業営業損益は、休憩所等事業収入、受託業務収入を合わせた営業収益が3,286百万円、営業費用が3,224百万円となり、関連事業営業利益は、62百万円となりました。

この結果、両者を合わせた全事業営業利益は、213百万円となりました。これに、営業外収益309百万円及び営業外費用6百万円を加減した経常利益は、517百万円となりました。また、法人税等258百万円を差し引き、厚生年金基金の国への代行返上等に係る法人税等調整額1,578百万円を加えた当期純利益は、1,836百万円となりました。

なお、当社グループの状況は、次のとおりです。

高速道路事業での営業収益が71,058百万円、営業費用が70,687百万円となり、営業利益は、370百万円となりました。

また、関連事業での営業収益は5,196百万円、営業費用は4,486百万円となり、営業利益は、710百万円となりました。

この結果、両者を合わせた全事業営業利益は、1,081百万円となりました。これに、営業外収益439百万円及び営業外費用29百万円を加減した経常利益は、1,491百万円となりました。また、特別利益76百万円及び特別損失8百万円を加減し、法人税等を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、2,575百万円となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当事業年度において機構に引き渡す道路資産に係る借入金として、下記のとおり民間金融機関より総額7,600百万円の借入れを行いました。

- イ. 平成29年2月28日 3,300百万円
- ロ. 平成29年3月28日 4,300百万円

② 設備投資

当事業年度における設備投資の主な内容は、以下のとおりです。

イ. 当事業年度に完成した設備

〔高速道路事業〕 料金機械（入口車線機器）等の更新

ロ. 当事業年度において継続中の主要設備の新設・拡充

〔高速道路事業〕 ETC設備等の更新

なお、上記のほか当社グループでの主な内容は、以下のとおりです。

イ. 当事業年度に完成した設備

〔関連事業〕 淡路サービスエリア（上下線）休憩所施設の改修

ロ. 当事業年度において継続中の主要設備の新設・拡充

〔関連事業〕 淡路島南パーキングエリア（上り線）休憩所施設の改築

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第 9 期	第10期	第11期	第12期 (当事業年度)
売上高(百万円)	77,073	74,334	77,519	74,339
当期純利益(百万円)	459	405	513	1,836
一株当たり当期純利益(円)	57.40	50.67	64.22	229.62
総資産(百万円)	50,218	42,216	46,693	49,262

なお、当社グループの状況は、次のとおりです。

区 分	第 9 期	第10期	第11期	第12期 (当事業年度)
売上高(百万円)	78,861	76,116	79,275	76,255
当期純利益(百万円)	852	905	904	2,575
一株当たり当期純利益(円)	106.55	113.15	113.08	321.93
総資産(百万円)	56,516	48,683	53,954	57,077

(4) 対処すべき課題

当社は、平成29年4月に、平成29年度からの中長期経営計画として、『行動計画 2017-2018』を策定しました。

本計画は、『新たな事業運営に向けて』及び『行動計画 2015-2016』の基本的な考え方を受け継ぎ、お客様に更なる「信頼」をいただけるよう、本四高速道路の安全・安心・快適なご利用の確保に努めるとともに、200年以上の長期にわたり利用される橋の実現などに積極果敢に「挑戦」していくことを基本としており、当社は、この計画に基づき、事業を推進してまいります。

本四高速道路は、全国的高速道路ネットワークの一翼を担うとともに、他の路線と異なり代替路のない重要な交通路であり、瀬戸内地域における交通の大動脈としての役割もますます高まっています。

当社は、引き続き、健全な経営に努め、道路構造物の日常の点検・補修の徹底、本四高速道路利用の安全対策の強化、サービスエリア・パーキングエリア、料金所などでのサービス向上に努めてまいります。

また、長大橋をはじめとする道路構造物の保全技術の開発・高度化や、小さな名所として目的地となれる魅力あるサービスエリア・パーキングエリアづくりなど、本四高速道路をより一層ご利用いただくための活動にも積極的に取り組みます。

当社グループは、本計画を基本にグループ一丸となって、常に、本四高速道路を皆様により一層信頼いただくための課題を積極的に見いだして、その解決に挑戦し、より良い成果を目指して事業を推進してまいります。

〔安全・安心・快適なご利用の確保〕

当社は、本四高速道路を常に良好に保つため、道路構造物の日常の点検・補修を徹底するとともに、南海トラフ地震等による大災害に備えた耐震補強を推進します。特に、厳しい自然環境の下にある海峡部長大橋梁については、劣化が進む前に抑制する「予防保全」を基本として、アセットマネジメントの考え方を導入し、万全な維持管理に努めます。

また、本四高速道路の計画的な老朽化対策として、陸上部の長期にわたる安全性確保のため必要な大規模修繕事業を継続するとともに、道路の損傷への影響が大きい重量超過等の車両制限令違反車両についても、法令遵守の徹底を働きかけるとともに、更なる取締りの強化を図ってまいります。

加えて、高齢化社会の進展を踏まえて逆走防止対策を推進するなど、安全で快適な交通の確保のための交通管理に万全を尽くすとともに、ETC設備等の充実、企画割引の活用、積極的な広報活動等を実施し、多くの方々に本四高速道路を安全、安心、快適にご利用いただけるよう努めてまいります。

〔200年以上の長きにわたって使える橋の実現などへの挑戦〕

本四連絡橋を200年以上の長きにわたりお使いいただくことを目指し、点検技術及び塗装をはじめとする補修技術の効率化及び高度化を図るため、社内に設置した保全技術交流会議を中心に本社と現場部門が一体となって、全社的に技術開発を推進します。

また、これを長期にわたり継続的に推進する体制を確保すべく、建設から維持管理にわたり培った技術の若手技術社員への継承プログラムの実施及び維持管理技術習得のための現場見学会の開催など、組織的に技術の研鑽に努めます。

更に、長大橋に関する技術論文を学会及び会議へ積極的に投稿・発表するとともに、国内外の長大橋の現場や国際会議に技術者を派遣する等、長大橋に関する技術の支援・アピールにも努めます。

〔本四高速道路の利用促進〕

国、地方公共団体、経済界等により構成される「環瀬戸内海地域交流促進協議会」に参画するとともに、平成30年4月の神戸淡路鳴門自動車道全通20周年及び瀬戸大橋開通30周年に向けた記念事業並びに平成29年3月に連携・協力協定を締結した四国旅客鉄道株式会社との共同施策等を通じて、本四高速道路の利用促進を図ってまいります。

加えて、瀬戸内地域のアートの魅力を全国へ発信する「せとうち美術館ネットワーク」の活性化を図るとともに、当社のサービスエリア・パーキングエリアが持つ自然景観、地元の産物、小さな名所等の資源を活かし、それぞれの運営コンセプトに基づくサービスの充実に努めるなど、更なる誘客に向けた取組を進めます。

(5) 主要な事業内容

①高速道路事業

イ. 高速道路の新設、改築及び高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理

②関連事業

イ. 休憩所等事業

ロ. 道路の維持・修繕、調査等の受託

ハ. 鉄道施設管理受託（本四備讃線等）

ニ. 長大橋の調査・設計等受託

ホ. その他の事業（占用施設活用事業）

(6) 主要な事業所及び使用人の状況

①主要な事業所

事業所名	所在地
本社	兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22
東京事務所	東京都港区虎ノ門5-1-5
神戸管理センター	兵庫県神戸市垂水区名谷町549
鳴門管理センター	徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛18
岡山管理センター	岡山県都窪郡早島町早島2985
坂出管理センター	香川県坂出市川津町下川津4388-1
しまなみ尾道管理センター	広島県尾道市向島町6904
しまなみ今治管理センター	愛媛県今治市山路751-2

②使用人の状況（平成29年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
365名	2名増	46.0歳	24.1年

(注) 1. 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

2. 平均勤続年数は、本州四国連絡橋公団における勤続年数を通算しております。

なお、当社グループの使用人の状況は、次のとおりです。

区分	使用人数（人）
高速道路事業	790
受託事業	
休憩所等事業	31
その他の事業	
全社（共通）	78
計	899

(注) 使用人数には、臨時の使用人を含めておりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項は、ありません。

②子会社の状況

名 称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	本店所在地	主 要 な 事 業 内 容
J B ハイウェイ サービス株式会 社	50	100	兵庫県 神戸市	休憩所等事業、料金収受管 理、交通管理
株式会社ブリッ ジ・エンジニア リング	50	100	兵庫県 神戸市	点検管理、長大橋維持修 繕、道路修繕
J B トールシス テム株式会社	30	100	兵庫県 神戸市	料金収受機械保守整備、 料金収入・交通量のデー タ管理

(8) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	3,360
株式会社三井住友銀行	1,793

2. 株式に関する事項

①発行可能株式総数 32,000,000株

②発行済株式の総数 8,000,000株

③当事業年度末の株主数 11名

④株主の状況

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
財 務 大 臣	5,330,440	66.63
兵 庫 県	492,355	6.15
岡 山 県	343,962	4.30
香 川 県	343,962	4.30
神 戸 市	300,241	3.75
広 島 県	296,557	3.71
愛 媛 県	296,557	3.71
徳 島 県	270,171	3.38
大 阪 府	108,589	1.36
大 阪 市	108,589	1.36
高 知 県	108,577	1.36

(注) 持株比率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項は、ありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
三原修二	代表取締役社長 会社の経営の総理	兵庫県経営者協会会長
金崎智樹	取締役 常務執行役員 (経営計画室、保全部、安全防災部、長大橋技術センター)	
酒井利夫	取締役 常務執行役員 (企画部、業務部)	
佐竹洋一	取締役 常務執行役員 (総務部、人事部、利用促進・お客様サービス室、監査室)	
池田憲二	監査役 (常勤)	
本多佑三	監査役	関西大学総合情報学部教授
南部真知子	監査役	株式会社神戸クルーザー会長 モロゾフ株式会社社外取締役

(注) 1. 監査役本多佑三氏及び南部真知子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
2. 株式会社神戸クルーザー及びモロゾフ株式会社と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人数	報酬等の額	摘 要
	(人)	(百万円)	
取締役	4	67	取締役の報酬額 年額150百万円以内
監査役	3	21	監査役の報酬額 年額 70百万円以内
計	7	89	(平成17年9月27日開催の創立総会決議)

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	本多佑三	当事業年度開催の取締役会12回全て及び監査役会10回全てに出席し、経営全般に係る助言及び提言を適宜行っております。
監査役	南部真知子	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回及び監査役会10回全てに出席し、経営全般に係る助言及び提言を適宜行っております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

	人数	報 酬 等 の 額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
	(人)	(百万円)	(百万円)
社外役員の報酬等の総額等	2	6	—

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
	(百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16

(注) 1. 公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積り根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合による場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とする方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 決議の内容の概要

当社は、会社法第362条第4項第6号及び同条第5項の規定に基づき、業務の適正を確保するために必要な「内部統制システムの構築の基本方針」を下記のとおり取締役会で決定しております。(最終改正：平成27年9月24日)

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ、効率的に行われることを確保するため、次のような体制を整備するとともに、各取締役及び執行役員は責任を持ってそれぞれの担当業務の執行に必要な諸規程の整備等を行います。

- ・取締役会を原則として毎月1回開催します。
- ・全社的に影響を及ぼす重要事項については、あらかじめ、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役、常勤監査役及び主要な使用人から成る経営会議を組織し、原則として毎月1回審議します。
- ・コンプライアンス委員会等を定期的で開催し、業務の適正な執行の確保を図ります。また、法令違反行為等に関する通報・相談窓口を社内及び社外(弁護士)に設置し、不正行為等の早期発見と是正を図るとともに、通報等を行った者に対しては、不利益な取扱いをしない旨を定め、実効性を確保します。
- ・コンプライアンス意識の醸成及び浸透を図るため、コンプライアンス研修を徹底します。
- ・監査室において内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査役会に報告します。
- ・反社会的勢力には、毅然として対応し、一切の関係を遮断することとし、そのために必要な態勢の整備を図ります。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、社内規程に従って適切に保存し、管理を行います。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は、各取締役及び執行役員が責任を持ってそれぞれの担当業務について諸規程の整備等を行い、管理体制を整えます。

また、会社の損害を防止及び軽減するため、リスクマネジメント委員会を設置し、全社的視点から適切に管理します。

④会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含めた企業集団における業務の適正を確保するため、グループ会社規程を整備し、グループ会社経営会議等を通じた子会社との密接な連携に努めます。

また、グループ一体となったりリスクマネジメントの運用及びコンプライアンスの推進に努めます。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の補助は、監査役の指示に従い、監査室に所属する使用人が行います。

また、監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査室に所属する使用人の人事考課及び人事異動並びに監査室の組織変更については、事前に監査役と協議します。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定事項に加え、会社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは監査役に速やかに報告します。また、監査役からの求めに応じて、重要事項に関する取締役の決定内容及び監査室が行う内部監査の結果について遅滞なく報告します。

監査役へ報告等を行った者に対しては、そのことを理由として、不利益な取扱いはありません。

⑦その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役と監査役が定期的にコミュニケーションを図るとともに、重要な会議には常勤監査役の出席を求めるなど情報の提供に努めます。

また、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払の請求等をしたときは、適切にその費用の処理を行います。

(2) 体制の運用状況の概要

当社の「内部統制システムの構築の基本方針」の運用状況の概要は、以下のとおりです。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制

当事業年度において、定例の取締役会を12回、経営会議を11回開催し、全社的に影響を及ぼす重要な事項の審議及び業務の執行状況の報告を行いました。また、変化する法令及び社会環境に即応するべく、コンプライアンスに関する規程等を整備し、コンプライアンス態勢の更なる確立を図っています。また、社外の有識者を含むコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する取組状況と重要事項を審議しています。

また、内部監査計画に基づく全社的な内部監査を実施するとともに、不当要求対応マニュアル等のコンプライアンスに関するマニュアルの周知、全社員を対象としたeラーニングによるコンプライアンス研修を実施しています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規程、経営会議規程、文書管理規程等に基づき、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行っています。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、各部門で当社のリスクを管理する体制を整えて、PDCAサイクルによる不断の見直しを行うとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、その状況を確認しています。

また、甚大な災害時に事業継続ができる体制を一層充実させるための関係機関と連携した防災訓練の強化及び道路啓開に必要な資機材の確保体制の構築、料金所等における防犯体制の強化等に努めています。

情報資産の保全については、社員等の情報セキュリティに関する意識の向上に資する訓練、社内の情報システムのセキュリティ検査を実施するなど、当社の情報セキュリティの強化に努めています。

④会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と全子会社で構成するグループ会社経営会議を毎月開催し、ガバナンスの強化を図るとともに、グループ会社規程の整備や当社から子会社への監査役の派遣、子会社の監査を実施しています。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査室に所属する社員が、監査役の指示に基づき、監査役の職務を補助しています。また、監査室に所属する社員の人事異動は、事前に監査役と協議しています。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、常勤監査役の閲覧に付しています。また、取締役等は、当社グループの業務全般に関する重要事項等の報告を行っています。

更に、取締役会、経営会議その他当社の主要な会議に監査役が出席すること、定例の取締役会の終了後に、監査役と取締役等との間で業務全般について情報交換を行うことなどにより、監査役との情報共有に努めています。

7. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項は、ありません。

貸 借 対 照 表

平成29年3月31日

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

資産の部			
流動資産			
現金及び預金		15,978	
高速道路事業営業未収入金		6,169	
未収入金		381	
未収収益		0	
短期貸付金		0	
有価証券		2,900	
仕掛道路資産		3,515	
未成工事支出金		575	
貯蔵品		237	
受託業務前払金		7	
前払金		37	
前払費用		21	
繰延税金資産		102	
その他の流動資産		16	
貸倒引当金		<u>△ 1</u>	
	流動資産合計		29,944
固定資産			
高速道路事業固定資産			
有形固定資産			
建物	118		
構築物	2,830		
機械及び装置	4,428		
車両運搬具	141		
工具、器具及び備品	123		
土地	134		
建設仮勘定	<u>268</u>	8,046	
無形固定資産		<u>332</u>	8,379
関連事業固定資産			
有形固定資産			
建物	5		
構築物	225		
機械及び装置	0		
工具、器具及び備品	53		
土地	4,830		
建設仮勘定	<u>4</u>	5,119	
無形固定資産		<u>11</u>	5,130
各事業共用固定資産			
有形固定資産			
建物	1,401		
構築物	51		
機械及び装置	1		
工具、器具及び備品	32		
土地	2,213		
建設仮勘定	<u>2</u>	3,702	
無形固定資産		<u>153</u>	3,856
投資その他の資産			
関係会社株式		248	
長期貸付金		2	
長期前払費用		0	
長期未収入金		5	
繰延税金資産		1,560	
その他の投資等		140	
貸倒引当金		<u>△ 5</u>	1,952
	固定資産合計		<u>19,318</u>
	資産合計		<u><u>49,262</u></u>

(単位:百万円)

負債の部

流動負債

高速道路事業営業未払金	10,467	
1年以内返済予定長期借入金	0	
未払金	635	
未払費用	0	
未払法人税等	297	
預り金	657	
受託業務前受金	611	
前受収益	5	
賞与引当金	257	

流動負債合計

12,932

固定負債

道路建設関係長期借入金	5,153	
その他の長期借入金	2	
受入保証金	54	
退職給付引当金	13,991	
役員退職慰労引当金	21	
ETCマイレージサービス引当金	587	

固定負債合計

19,810

負債合計

32,742

純資産の部

株主資本

資本金		4,000
資本剰余金		
資本準備金	4,000	
資本剰余金合計		4,000

利益剰余金

その他利益剰余金

別途積立金	5,851	
繰越利益剰余金	2,669	8,520

利益剰余金合計

8,520

株主資本合計

16,520

純資産合計

16,520

負債・純資産合計

49,262

損 益 計 算 書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

高速道路事業営業損益			
営業収益			
料金収入	64,205		
道路資産完成高	6,644		
受託業務収入	0		
その他の売上高	<u>202</u>	71,052	
営業費用			
道路資産賃借料	45,321		
道路資産完成原価	6,644		
管理費用	18,934		
受託業務費用	<u>0</u>	<u>70,901</u>	
高速道路事業営業利益			151
関連事業営業損益			
営業収益			
休憩所等事業収入	363		
鉄道管理受託業務収入	1,836		
その他受託業務収入	<u>1,086</u>	3,286	
営業費用			
休憩所等事業費	333		
鉄道管理受託業務費用	1,836		
その他受託業務費用	<u>1,054</u>	<u>3,224</u>	
関連事業営業利益			<u>62</u>
全事業営業利益			213
営業外収益			
受取利息		6	
有価証券利息		1	
土地物件貸付料		117	
雑収入		<u>184</u>	309
営業外費用			
支払利息		0	
雑損失		<u>6</u>	6
経常利益			<u>517</u>
税引前当期純利益			517
法人税、住民税及び事業税			193
過年度法人税等			64
法人税等調整額			<u>△ 1,578</u>
当期純利益			<u><u>1,836</u></u>

株主資本等変動計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
平成28年 4 月 1 日 残高	4,000	4,000	5,395	1,287	6,683	14,683	14,683
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立			455	△ 455	-	-	-
当 期 純 利 益				1,836	1,836	1,836	1,836
事業年度中の変動額合計	-	-	455	1,381	1,836	1,836	1,836
平成29年 3 月31日 残高	4,000	4,000	5,851	2,669	8,520	16,520	16,520

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛道路資産 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未成工事支出金 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
但し、料金収受設備等に係る貯蔵品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当事業年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

道路資産完成高

工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

8. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額

高速道路事業有形固定資産減価償却累計額	9,946百万円
関連事業有形固定資産減価償却累計額	241百万円
各事業共有有形固定資産減価償却累計額	961百万円

2. 保証債務

日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務	23,100百万円
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務	14,747百万円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	13百万円
短期金銭債務	1,588百万円
長期金銭債権	—
長期金銭債務	14百万円

4. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等による関連事業固定資産の圧縮記帳額は76百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引

営業取引	
営業収益	390百万円
営業費用	8,259百万円
営業取引以外の取引	
営業外収益	24百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	800万株
------	-------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	百万円
退職給付引当金	4,290
賞与引当金	79
E T Cマイル・ジ・サ・ヒ・ス引当金	179
未払事業税	45
その他	26
繰延税金資産小計	4,620
評価性引当額	△ 2,944
繰延税金資産合計	1,676
(繰延税金負債)	百万円
譲渡損益調整勘定	△ 12
繰延税金負債合計	△ 12
繰延税金資産（負債）の純額	1,663

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	102百万円
固定資産－繰延税金資産	1,560百万円

道路資産賃借料に係る未経過リース料当期末残高相当額

道路資産賃借料

一年以内	36,763百万円
一 年 超	1,686,549百万円
合 計	1,723,312百万円

平成29年3月31日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定に基づくものであります。

1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされております。
2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。

関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	住所	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内 容(注)	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等	(独)日本高 速道路保有 ・債務返済 機構	神奈川県 横浜市 西区	5,571,386	高速道路 に係る道 路資産の 保有及び 会社への 貸付、承 継債務の 返済等	—	—	道路資産 の借受け	道路資産 賃借料 (注) 1	45,321	高速道路 事業営業 未払金	8,421
							債務保証	債務保証 (注) 2	23,100	—	—
								債務保証 (注) 3	14,747	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)平成29年3月31日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定により支払っております。当該協定では、料金収入及び道路資産賃借料等を変更しておりますが、これに伴う損益への影響はありません。

道路資産の借受けに係る未経過リース料残高相当額は、1,723,312百万円であります。

(注2)日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務であります。

(注3)独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務であります。

(注4)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	2,065.01円
一株当たり当期純利益	229.62円

重要な後発事象に関する注記

当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成29年5月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これにより、翌事業年度の税引前当期純利益は5,106百万円増加の見込みであります。

附属明細書（事業報告関係）

会社役員以外の会社の業務執行者との兼職状況の明細

「事業報告 8 頁、 4. 会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。

第12期

附属明細書（計算書類関係）

〔 自 平成28年 4 月 1 日
至 平成29年 3 月31日 〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

1. キャッシュ・フロー計算書	1
2. 仕掛道路資産明細表	3
3. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表	4
4. 高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表	5
5. 高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表	6
6. 長期借入金及び短期借入金の増減明細表	7
7. 引当金明細表	8
8. 有価証券明細表	9
9. 投資有価証券明細表	10
10. 会社役員又は支配株主との間の取引の明細	11
11. 会社役員に支払った報酬等	12

キャッシュ・フロー計算書
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純利益	517
高速道路事業固定資産減価償却費	1,331
関連事業固定資産減価償却費	32
各事業共用固定資産減価償却費	126
貸倒引当金の増加額(△は減少額)	0
退職給付引当金の増加額(△は減少額)	207
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少額)	6
賞与引当金の増加額(△は減少額)	3
ETCマイレージサービス引当金の増加額(△は減少額)	△ 28
受取利息及び受取配当金	△ 7
支払利息	0
高速道路事業固定資産売却損益	△ 0
高速道路事業固定資産除却費	19
関連事業固定資産除却費	1
各事業共用固定資産除却費	0
高速道路事業営業未収入金の減少額(△は増加額)	△ 158
たな卸資産の減少額(△は増加額)	△ 525
その他の資産の減少額(△は増加額)	531
高速道路事業営業未払金の増加額 (△は減少額)	634
その他の負債の増加額(△は減少額)	△ 428
小 計	2,261
利息及び配当金の受取額	10
利息の支払額	△ 0
法人税等の支払額	△ 321

営業活動によるキャッシュ・フロー

1,951

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金等の預入による支出	△ 3,500
定期預金等の払戻による収入	9,900
有価証券の償還による収入	600
高速道路事業固定資産の取得による支出	△ 1,073
高速道路事業固定資産の売却による収入	0
関連事業固定資産の取得による支出	△ 126
各事業共用固定資産の取得による支出	△ 86
長期貸付金の回収による収入	0
その他	△ 0

投資活動によるキャッシュ・フロー

5,714

財務活動によるキャッシュ・フロー

道路建設関係長期借入金による収入	7,600
道路建設関係長期借入金の返済による支出	△ 7,197
転貸資金の返済による支出	△ 0

財務活動によるキャッシュ・フロー

402

現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)

8,068

現金及び現金同等物の期首残高

7,310

現金及び現金同等物の期末残高

15,378

(注)

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成29年3月31日)

現金及び預金勘定	15,978 百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	2,900 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 3,500 百万円
現金及び現金同等物	15,378 百万円

(2) 重要な非資金取引

当期において、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が当社から債務引受した道路建設関係長期借入金は、7,197百万円であり、財務活動によるキャッシュ・フローの道路建設関係長期借入金の返済による支出△7,197百万円としております。

仕掛道路資産明細表

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
用地費	土地代	-	-	-	-	
	労務費	36	37	-	74	
	外注費	242	339	-	582	
	経 費	4	5	-	10	
	金利等	0	1	-	2	
	一般管理費人件費	10	11	-	22	
	一般管理費経費	6	8	-	15	
	計	303	404	-	707	
建設費 (除却 工事費 用その 他を含 む。)	材料費	-	-	-	-	
	労務費	197	297	267	228	
	外注費	2,206	6,388	6,189	2,405	
	経 費	27	45	39	34	
	金利等	15	11	11	16	
	一般管理費人件費	62	92	83	72	
	一般管理費経費	39	66	54	52	
	計	2,550	6,902	6,644	2,808	
合 計		2,853	7,306	6,644	3,515	

上記のうち、高速道路の新設による建設中の仕掛道路資産の期末残高

路 線 名	期 末 残 高	摘 要
該当なし		

固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：百万円)

区分	資産の種類		期首残高	当 期 増加額	当 期 減少額	期末残高	減 価 償 却 累 計 額	当 期 減 価 償 却 費	差引期末 簿 価
高速道路事業	有形固定資産	建物	183	-	0	182	64	5	118
		構築物	3,214	544	5	3,753	922	80	2,830
		機械及び装置	11,904	629	409	12,124	7,695	952	4,428
		車両運搬具	996	31	12	1,015	873	103	141
		工具、器具及び備品	489	29	5	513	390	62	123
		土地	134	-	-	134	-	-	134
		建設仮勘定	530	1,125	1,387	268	-	-	268
		計	17,453	2,361	1,821	17,993	9,946	1,205	8,046
	無形固定資産		345	109	122	332	-	122	332
	合 計		17,799	2,470	1,943	18,326	9,946	1,327	8,379
関連事業	有形固定資産	建物	7	-	-	7	2	0	5
		構築物	339	82	3	417	192	12	225
		機械及び装置	-	0	-	0	-	-	0
		車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-
		工具、器具及び備品	34	65	0	100	47	17	53
		土地	4,830	-	-	4,830	-	-	4,830
		建設仮勘定	23	142	161	4	-	-	4
		計	5,235	291	165	5,360	241	30	5,119
	無形固定資産		11	2	2	11	-	2	11
	合 計		5,247	293	168	5,372	241	32	5,130
各事業共用	有形固定資産	建物	2,236	8	0	2,243	841	71	1,401
		構築物	113	-	-	113	62	3	51
		機械及び装置	7	0	0	7	6	0	1
		車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-
		工具、器具及び備品	72	14	2	83	51	13	32
		土地	2,213	-	-	2,213	-	-	2,213
		建設仮勘定	-	9	6	2	-	-	2
		計	4,642	32	10	4,664	961	88 (85)	3,702 (3,541)
	無形固定資産		133	57	37	153 (146)	-	37	153
	合 計		4,776	89	47	4,817	961	126	3,856
投資その他の資産	関係会社株式	248	-	-	248	-	-	248	
	長期貸付金	2	-	0	2	-	-	2	
	長期前払費用	0	-	0	0	-	-	0	
	長期未収入金	5	1	2	5	-	-	5	
	その他の投資等	140	0	0	140	-	-	140	
	貸倒引当金	△5	△1	△2	△5	-	-	△5	

- (注) 1. 各事業共用固定資産の主なもの等
建物：宿舍等 土地：宿舍用地等
2. 各事業共用の有形固定資産及び無形固定資産の「期末残高」「当期減価償却費」及び「差引期末簿価」の欄の括弧書きは、高速道路事業に係る固定資産の配賦分を表示しております。
配賦基準：勤務時間比
3. 当期増減額のうち重要なもの
- | | | | | |
|------|--------|--------|-------------------------|--------|
| 増加資産 | 高速道路事業 | 構築物 | ： IC、料金所関連設備（トールゲート上屋等） | 436百万円 |
| | 高速道路事業 | 機械及び装置 | ： 料金収受機械設備（通行券自動発券機等） | 519百万円 |
| | 高速道路事業 | 無形固定資産 | ： ソフトウェア（計数管理システム等） | 108百万円 |
| 減少資産 | 高速道路事業 | 機械及び装置 | ： 料金収受機械設備（通行券自動発券機等） | 333百万円 |
4. 当期減価償却費は、当期減少額にかかる期中での減価償却費を含んでおります。

高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業収益		
料金収入	64,205	
道路資産完成高	6,644	
受託業務収入	0	
その他の売上高	202	71,052
2. 営業外収益		
受取利息	4	
有価証券利息	0	
土地物件貸付料	98	
雑収入	180	284
高速道路事業営業収益等合計		71,337

高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業費用			
道路資産賃借料			45,321
道路資産完成原価			
用地費			
土地代	—		
労務費	—		
外注費	—		
経費	—		
金利等	—		
一般管理費人件費	—		
一般管理費経費	—	—	
建設費			
材料費	—		
労務費	253		
外注費	5,921		
経費	36		
金利等	10		
一般管理費人件費	79		
一般管理費経費	51	6,353	
除却工事費用その他			
材料費	—		
労務費	13		
外注費	267		
経費	2		
金利等	0		
一般管理費人件費	4		
一般管理費経費	2	290	6,644
管理費用			
維持修繕費			
人件費	2,045		
経費	6,597	8,643	
管理業務費			
人件費	942		
経費	7,678	8,621	
一般管理費			
人件費	905		
経費	764	1,669	18,934
受託業務費用			0
2. 営業外費用			
支払利息		0	
雑損失		4	4
高速道路事業営業費用等合計			70,906
3. 法人税、住民税及び事業税			161
4. 過年度法人税等			53
5. 法人税等調整額			△ 1,496
高速道路事業総費用合計			69,625

長期借入金及び短期借入金の増減明細表
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(1) 借入金の増減

① 道路建設関係長期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年以内返済予定額)
(株) みずほ銀行	3,207	4,431	4,278	3,360 (-)
(株) 三井住友銀行	1,543	3,169	2,919	1,793 (-)
計	4,750	7,600	7,197	5,153 (-)

(注) 当期減少額は、すべて独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により(独)日本高速道路保有・債務返済機構に債務引受けされております。

② その他の長期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年以内返済予定額)
(独) 福祉医療機構	2	-	0	2 (0)
計	2	-	0	2 (0)

③ 短期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	期末残高	当期増減額
(独) 福祉医療機構	0	0	0
計	0	0	0

引当金明細表
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	7	3	0	2	7
賞 与 引 当 金	253	257	253	-	257
退 職 給 付 引 当 金	13,784	798	590	-	13,991
役員退職慰労引当金	15	6	-	-	21
E T Cマイレージ サ ー ビ ス 引 当 金	616	587	-	616	587

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の洗替え及び貸倒懸念債権の回収によるものであります。
2. E T Cマイレージサービス引当金の当期減少額その他は、洗替えによるものであります。

有価証券明細表
平成29年 3 月31日

(単位：百万円)

債券	銘 柄	券面総額	貸借対照表計上額	摘 要
	-	-	-	-
	計	-	-	
その他	種 類	投資口数等	貸借対照表計上額	摘 要
	譲渡性預金	1	2,900	
	計	1	2,900	

投資有価証券明細表
平成29年 3 月31日

(単位：百万円)

債 券	銘 柄	券面総額	貸借対照表計上額	摘 要
	-	-	-	
	計	-	-	

会社役員又は支配株主との間の取引の明細
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	氏名又は 名称	取引の内容	取引金額	摘 要
取締役	—	—	—	
監査役 (又は執行役)	—	—	—	
支配株主	—	—	—	

会社役員に支払った報酬等
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	
定款又は株主総会決議 に基づく報酬等	名 4	67	名 3	21	名 7	89	
株主総会決議に基づく 退職慰労金	—	—	—	—	—	—	
計	4	67	3	21	7	89	